

## 佐賀県告示第 133 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、令和 5 年 6 月 16 日から令和 5 年 7 月 14 日まで佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 6 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

| 道路の種類<br>及び路線名   | 供用開始の区間  | 供用開始の期日     |
|------------------|--|-------------|
| 一般国道<br>444 号    | 鹿島市大字山浦字大井手甲 2325 番 3 地先<br>から<br>鹿島市大字山浦字二俣甲 2130 番 1 地先<br>まで      | 令和 5. 6. 16 |
| 県道<br>嬉野川棚線      | 嬉野市嬉野町大字不動山字大尾乙 2128 番<br>2 地先から<br>嬉野市嬉野町大字不動山字櫛場乙 2113 番<br>1 地先まで | 令和 5. 6. 16 |
| 県道<br>多良岳公園<br>線 | 藤津郡太良町大字多良字大川内 8820 番 1<br>地先から<br>藤津郡太良町大字多良字大川内 9752 番地<br>先まで     | 令和 5. 6. 16 |
| 県道<br>奥山鹿島線      | 鹿島市大字音成字片木丁 373 番 2 地先か<br>ら<br>鹿島市大字音成字赤岩丁 492 番 38 地先<br>まで        | 令和 5. 6. 16 |
|                  | 鹿島市古枝字立石乙 3763 番 1 地先から<br>鹿島市古枝字立石乙 3724 番 1 地先まで                   | 令和 5. 6. 16 |
|                  | 鹿島市古枝字藤ノ瀬乙 3525 番 2 地先から<br>鹿島市古枝字坂本乙 3041 番 1 地先まで                  | 令和 5. 6. 16 |
|                  | 鹿島市古枝字小川内乙 2463 番 3 地先から<br>鹿島市古枝字門守乙 2504 番 5 地先まで                  | 令和 5. 6. 16 |